

6つの基本目標の実現に向け 平成 27 年度の主な事業

1. 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる
《生活環境》

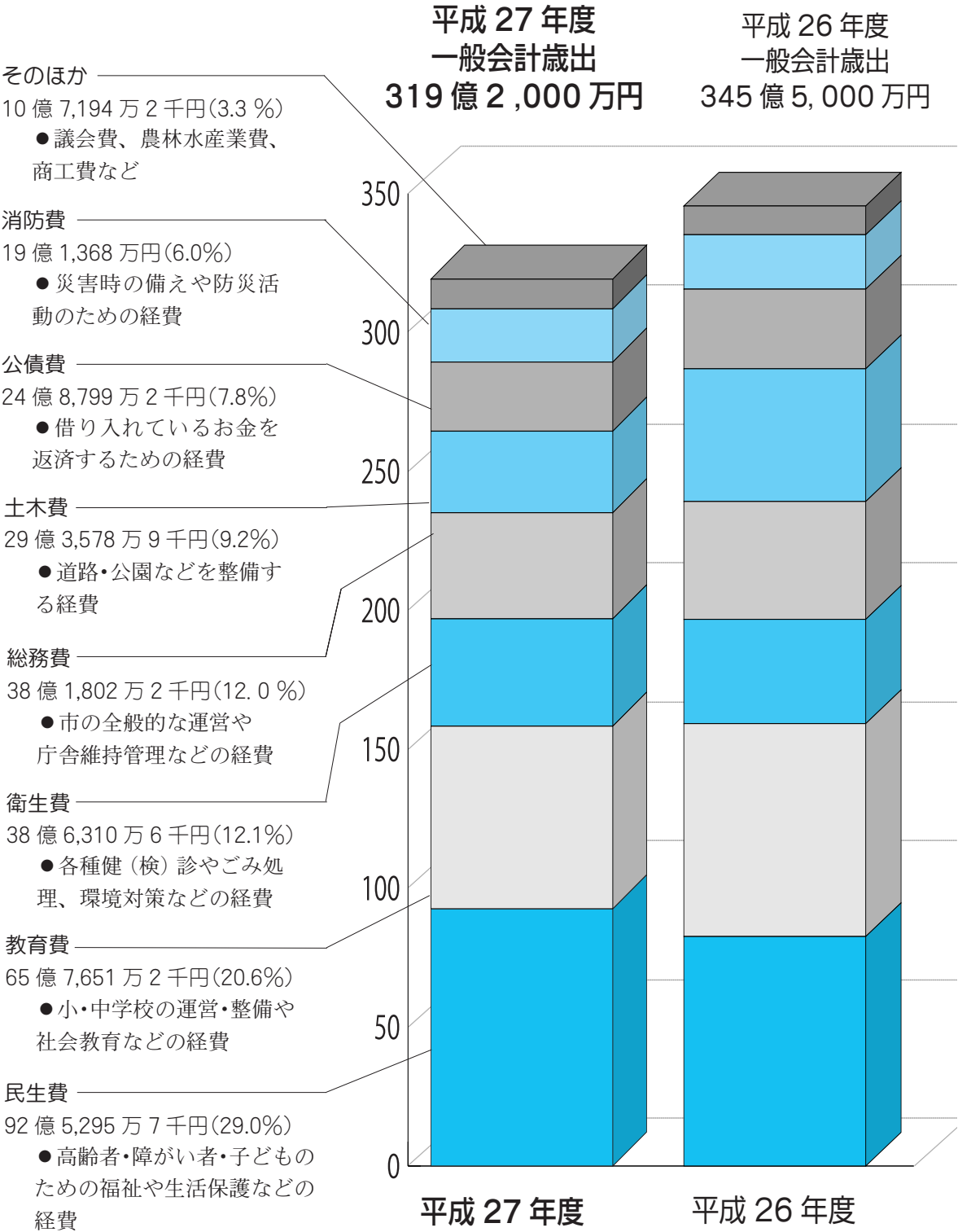
 - 環境基本計画の推進事業（1,440 万円）
 - 木下交流の杜公園等整備事業（2 億 7,885 万円）
 - ごみ減量化・再資源化推進事業（3,322 万円）
 - 住宅用省エネルギー設備設置費補助事業（5,031 万円）
 - 合併処理浄化槽設置事業（4,965 万円）
 - 不法投棄対策に要する経費（518 万円）
 - 防災意識啓発事業（184 万円）
 - 災害対策事務に要する経費（2,412 万円）
 - 災害用井戸整備事業（1,717 万円）
 - 防犯対策に要する経費（1 億 1,983 万円）
2. やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる
《健康福祉》

 - 生活困窮者自立支援事業に要する経費（2,759 万円）
 - 保育園運営に要する経費（1 億 3,844 万円）
 - 民間保育園の保育委託に関する経費（9 億 9,425 万円）
 - 民間保育園の助成に関する経費（5 億 2,889 万円）
 - 印旛高校跡地幼保一体型施設整備事業（1,595 万円）
 - 印旛高校跡地学童保育施設整備事業（5,896 万円）
 - 子ども医療費助成事業（3 億 6,965 万円）
 - 介護予防事業に要する経費（2,356 万円）
 - （仮称）障害者サポートセンター整備事業（983 万円）
 - がん検診事業（1 億 365 万円）
 - がん検診推進事業（836 万円）
 - 予防接種事業（2 億 4,477 万円）
3. 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる
《産業振興》

 - 鳥獣被害対策事業（1,737 千円）
 - 新規就農促進事業（1,003 万円）
 - 農地中間管理事業に要する経費（376 万円）
 - 産業まつりに要する経費（281 万円）
 - 地産地消推進事業（86 万円）
 - 企業誘致推進事業（2 億 3,480 万円）
 - 商工振興対策事業（1,393 万円）
 - 中小企業資金融資事業（2,971 万円）
4. 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる
《教育・文化》

 - きらり輝く印西の子供育成事業（250 万円）
 - 国際理解教育推進事業（4,841 万円）
 - 教材整備に要する経費（4,144 万円）
 - 小学校管理運営に要する経費（2,600 千円）
 - 小学校施設整備改修事業（2 億 231 万円）
 - 中学校施設整備改修事業（3 億 4,546 万円）
 - 学校給食センター整備事業（12 億 8,444 万円）
 - 学校適正配置審議会に要する経費（36 万円）
 - 各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費（1,131 万円）
 - 文化財保護調査事業（1,045 万円）
 - 印旛高校跡地歴史資料展示施設整備事業（2 億 877 万円）
5. 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる
《都市基盤》

 - 印旛中央地区土地区画整理事業（187 万円）
 - 地域活性化の推進に要する経費（359 万円）
 - 市道 18-045 号線（小林駅南口駅前広場等）整備事業（2 億 3,991 万円）
 - 住宅市街地基盤整備事業（6,387 万円）
 - 道路新設改良事業（4 億 719 万円）
 - 公共交通網整備促進事業（1 億 2,068 万円）
 - 路線バス運行対策事業（2,176 千円）
 - 公共下水道施設整備事業（6,535 万円）
 - 特定環境保全公共下水道施設整備事業（2,749 万円）
 - 雨水排水対策施設整備事業（7 億 3,824 万円）
 - 景観形成促進事業（350 万円）



●特別会計：165 億 287 万 1 千円

特定事業を行う場合に、一般会計と経理を区分する必要があるときに設ける会計。本市では、次の 4 つの会計が設けられています。

- 国民健康保険：95 億 236 万 7 千円
被保険者の疾病・負傷・出産・死亡の際に必要な保険給付を行います。
- 下水道事業：20 億 8,719 万 9 千円
排水施設の整備を行い、清潔で快適なまちづくりを行います。
- 介護保険：43 億 3,464 万 4 千円
虚弱高齢者・要支援・要介護状態となった人に、必要な保険給付を行います。
また、高齢者やその家族へ総合的な支援を行います。
- 後期高齢者医療：5 億 7,866 万 1 千円
後期高齢者医療制度の保険料の徴収や保険証の引き渡しなどの事務を行います。

●企業会計（水道事業会計）：8 億 3,464 万 8 千円
供給した水道水の料金収入が主な財源です。独立採算制が採られています。

6. 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる 《住民自治・協働・行財政》

- 広報活動に要する経費（2,277 万円）
- 市民活動支援事業（1,274 万円）
- 町内会地区集会所等に要する経費（5,674 万円）
- 町内会等に要する経費（3,261 万円）
- 社会保障・税番号制度の導入に要する経費（1,800 万円）
- 情報基盤整備に要する経費（1 億 666 万円）
- 行政改革に要する経費（617 万円）
- 総合計画に要する経費（1,043 万円）